

## 第1回高石市の幼児教育のあり方検討委員会会議録

1. 平成21年7月23日（木）午後6時から高石市役所別館1階会議室113において、第1回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催した。

2. 出席委員は、次のとおりである。（13名）

委員：大方 美香	委員：畠中 宗一	委員：舛谷 隆康
委員：山崎 雅雄	委員：松岡 勇二	委員：片木 滋郎
委員：川村 千春	委員：森 由貴子	委員：伊藤 鼓代
委員：金谷 美千代	委員：青木 雅子	
委員：古川 康江	委員：長澤 邦男	

3. 事務局出席者は、次のとおりである

市長：阪口 伸六	教育長：佐野 慶子
教育部長：園田 勝	教育部理事：関口 三郎
保健福祉部長：福村 寿之	教育部次長兼教育総務課長：野村 泰博
保健福祉部次長兼子育て支援課長：浅井 淳一	
教育指導課長：細越 浩嗣	教育指導課長代理：澤 理佳
教育総務課長代理：西川 浩二	教育総務課総務係長：杉本 忠史

○司会（西川） ただいまから、第1回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます教育委員会教育総務課の西川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。

A4一枚物が2種類ございます。本日の式次第と委員名簿であります。

次に、さきに配付いたしました資料別冊の市立幼稚園ガイドブックについて、写りの悪いところがありましたので、ホームページから出力したものを15枚つづりで配付いたしております。内容は、前回配付いたしましたものと同様です。

ご確認いただけましたでしょうか。

続きまして、初めての会議でございますので、委員の皆様におかれまして自己紹介をお願いいたします。

まず、名簿の1番、大方先生からお願いできますでしょうか。

○大方委員 大阪総合保育大学の大方と申します。滋賀のほうへ行っていて、人身事故で、またこっち来て事故で、すみません、ご迷惑かけますけれども、よろしくをお願いいたします。

○司会（西川） 畠中先生、よろしくをお願いいたします。

○畠中委員 大阪市立大学の畠中です。

○舛谷委員 連合自治会の舛谷でございます。よろしく申し上げます。

○山崎委員 民生委員・児童委員協議会の山崎です。どうぞよろしく申し上げます。

○松岡委員 6番の社会教育委員の松岡です。よろしく申し上げます。

○片木委員 青少年指導員協議会会長の片木です。どうぞよろしく申し上げます。

○川村委員 校区地域協議会代表、川村と申します。よろしくをお願いいたします。

○森委員 羽衣小学校の森と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○伊藤委員 PTA連絡協議会会長の伊藤と申します。よろしく申し上げます。

○金谷委員 高陽幼稚園の金谷です。

○青木委員 羽衣幼稚園のPTA会長の青木です。

○古川委員 取石保育所で勤めています古川です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会（西川） ありがとうございます。

次に、委員長を選任に移りたいと思います。

お手元の資料1の高石市の幼児教育のあり方検討委員会設置要綱をごらんください。

設置要綱第5条第1項に、委員長は委員の互選となっております。

ご協議のほどお願いいたします。

選出方法はどのようにさせていただければよろしいでしょうか。

舛谷委員、お願いします。

○舛谷委員 きょうは、先生方が3人ほどいらっしゃいますが、この中で幼児教育の専門家でいらっしゃる大方美香先生にお願いしたらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○司会（西川） 委員長に大方先生とのお声がございましたが、いかがでしょうか。

○各委員 異議なし。

○司会（西川） それでは、委員長に大方委員ということで決定させていただきます。

就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

○大方委員長 ご指名いただいた大方でございます。きょうは、朝からご迷惑をおかけしまして、また委員長ということで、これはもうおわびかたがたも兼ねまして心してお受けさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

幼児教育は、きょうはこれからお時間とって進めてまいりますけれども、私も幼児教育、教育の専門家ということで、研究者の端くれでございますが、今、一番世間が注目しているところでございます。どうぞ熱心に、何とぞご協力のほうよろしくお願いいたします。（拍手）

○司会（西川） 事務局からお願いします。

○事務局（野村教育総務課長） 事務局からですけれども、設置要綱の第5条の第3項によりまして、委員長が欠けた場合の職務代理につきまして、委員長のほうからご指名願いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大方委員長 そうしましたら、今ございましたように、職務代理ということで、学識の経験者でいらっしゃいます畠中委員にお願いしたいと思いますのですが、皆様いかがでございますでしょうか。（拍手）

畠中先生、いかがでございましょう。

○畠中委員 そしたら、野澤先生がおられますけれども、私の方でさせていただきます。

○大方委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（野村教育総務課長） そうしたら、会議の運営方法について、委員の皆様にご協議のほうを願いたいと思っております。

事務局からちょっと説明させていただきます。

会議の傍聴及び会議録についてでございますが、本委員会の傍聴につきましては、資料2の

「高石市の幼児教育のあり方検討委員会における傍聴基準」及び資料3の「高石市の幼児教育のあり方検討委員会の会議における傍聴についての要領」に基づき実施してまいります。

このそれぞれの要領につきまして、具体的にご説明申し上げます。

まず、高石市の幼児教育のあり方検討委員会の設置要綱の第6条の第4項の規定によりまして、会議は公開となるということから、この傍聴基準、傍聴についての要領を策定いたしております。

まず、幼児教育のあり方検討委員会における傍聴基準でございますが、この第3に、傍聴の申し出ということで、委員会を傍聴する者は、別に定める要領に基づく決定を受けた後、傍聴席に着かなければならないということを規定しております。

また、傍聴者の人数については、第4の傍聴の制限という規定の中で10名以内というふうにしております。

また、次に資料の3ページ目の高石市の幼児教育のあり方検討委員会の会議における傍聴についての要領でございますが、この要領の中で、会議の開催日程は、開催の1週間前までに市役所の1階にあります行政資料コーナーに掲示することや、傍聴希望者が10名を超えた場合は抽選で傍聴者を決定することなどを規定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○大方委員長 ありがとうございました。

何か今のことを受けまして、ご意見等はよろしいでしょうか。

○各委員 了解。

○大方委員長 では、ご了解いただいたということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、会議のほうに移らせていただく前に、事務局のほうで「会議の運営方法について」説明方、よろしく願いいたします。

○事務局（野村教育総務課長） それでは、事務局のほうから、会議の終了後に傍聴者から発言したい希望があった場合の意見の聴取を行います。

それから、次に会議録の形態についてですが、1つ目は、録音機に記録された記録をそのまま筆写するというような形の会議録、あるいは2つ目は、主な発言内容について、読みやすいようにある程度字句を整理する会議録の形態、あるいは3つ目は、会議で出た主な意見を列記するというような会議録の形態、3種類ございます。

事務局といたしましては、この2つ目にご紹介しました発言内容について、読みやすいようにある程度字句を整理する形態でまとめる形の会議録というものを考えておりますが、このあ

たりいかがでしょうか。

○大方委員長 はい、どうぞ。

○舛谷委員 私たち、やっぱり素人なので、発言しましても後で聞いたら何か合っていないような、日本語になっていないようなことがありますので、やはり2番目か3番目、2番目の字句を整理してと言われたと思いますけれども、そういう形でお願いできればいいかなと思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

皆様いかがでございますか。

○各委員 了解。

○大方委員長 そうしましたら、そういう形で、事務局のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（野村教育総務課長） それと、もう一点ございます。

会議録における発言につきまして、委員個人を特定するか、しないかというところなんですが、具体的に個人のお名前をそのまま会議録に記載するのか、あるいは例えばA委員、B委員というような形で会議録に記載していくのか、どのような形で会議録を作成させていただいたらいいかということをお伺ひしたいと思ひますが。

○大方委員長 今の事務局からの提案ですが、皆様いかがでございますか。個人の名前をどの程度、出すのか出さないか、Aさん、Bさんという言い方をするのかどうか、それぞれ皆様にかかわってくることでありますので、意見がありましたら。

はい、事務局。

○事務局（園田教育部長） 事務局のほうから説明させていただきますけれども、一応この会議は公開という形になっておりますので、通常の場合は委員さんのお名前をお出しするという形になりますけれども、よろしくお願ひします。

○大方委員長 事務局から今お話がありましたように、公開であるということで、そのまま公表するということが前提ということでもあります。

そしたら、お願ひできますでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員 了解。

○大方委員長 そうしましたら、ご了解いただいたということで、事務局のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうぞ。

○事務局（野村教育総務課長） ちょっと不足しております、申しわけありません。

もう一点ございます。

先ほどもちょっと話をさせていただきましたが、会議が公開になっているということで、傍聴者を認めるという形で会議を進めたいと思いますが、この会議の終了後に、必要に応じて時間を定めまして傍聴者の方から意見の聴取を行っていただきたく考えております。この件について、お考えがあれば。

○大方委員長 ありがとうございます。

会議終了後、時間をとられて傍聴者の中から意見聴取を行うということですが、いかがでしょうか。

特にご異存がなければ、そのようにさせてもらったほうが、せっかくお越しになって、何も言わずに帰るよりはいいのかなと思いますけれども。

○舛谷委員 その場合、傍聴者のご発言が、各委員さんの発言と同等の効力を持って採用されるのか、それとも聞き置くだけのことなのか、その辺はいかがでしょうか。

○大方委員長 事務局のほう、何かお考えがありますか。

○事務局（野村教育総務課長） 傍聴者からの意見聴取につきましては、基本にご意見をいただくだけで、受け答えというのはいらないというふうに考えております。意見につきましては、事務局としても参考とさせていただくという形で進めたいと思っております。

○大方委員長 ありがとうございます。

今の説明でいかがでございますでしょうか。あくまで参考にとということで、お話を聞いて終わるという形にさせていただきます。

○各委員 了解。

○大方委員長 では、特にご異存がなければ、そういう形で進めさせていただきたいと思いません。

○司会（西川） それでは、本日の会議の傍聴にお越しになられた方に入室していただいでよろしいでしょうか。

○各委員 了解。

（傍聴者入室）

○司会（西川） それでは続きまして、阪口市長からごあいさつ申し上げます。

○阪口市長 皆さん、ご苦勞さんでございませう。本当にご多忙なときに、各委員の皆様方におかれましては、本市の幼児教育のあり方検討委員会ということで開催をさせていただきます、

各委員にはご参集いただき、また先ほど委員長としまして大方先生、これはもう本当にお忙しいのに、本当に恐縮でございます。また、職務代理は畠中先生ということでよろしく願いいたします。

さて、本市の幼児教育につきましては、これまで公立、また私立というふうな幼稚園、そして保育所によって進めてきました。

幼稚園や保育所につきましては、それぞれ設置の趣旨と、あるいは目的というものが異なるわけですが、いずれも就学前の幼児の望ましい発展を図り、そして一人一人の幼児の人間形成の基礎を培うという重要な役割を果たしておると思っております。

一方で、本市の公立幼稚園の園児数につきましては、減少傾向にあるという状態でございます。一方、民間の各保育所あるいは私立の幼稚園の入所、入園希望者はふえる傾向にあるということでもございます。

本市では、現在、財政健全化の途上ということもございしますが、この中で子育て支援を充実させていこうということから、公立保育所の民営化を進めながら、待機児童の解消、また延長保育など多様なニーズに対応してきております。

しかしながら、市内の幼児数の減少や、あるいは保護者の就労にかかわらない保育を求めるということなどから、ますます多様化するさまざまなニーズにこたえるために、早急に方針を示すことが必要になってまいりました。

以上のことから、今般、この高石市幼児教育のあり方検討委員会を創設させていただいた次第でございます。

一方、本市におきましては、先般来、新聞報道等でも報道させていただいておりますが、おかげさまで小・中学校の学校施設の耐震化といったものが国の支援もいただきながら100%達成ということ、またそれにつけ加えて、教育環境の充実を目指しました「たかいしスクールニューディール計画 第3次高石市学校教育施設耐震化計画」を発表させていただいたところでございます。

現在、この第3次計画に基づき、さきの6月議会でこの耐震化にかかわる実施設計など所要の予算を計上させていただいたところでございます。また、この6月議会におきまして、同時に公立幼稚園と公立保育所のいわゆる耐震診断、これは一次診断ということでございますが、この予算も計上させていただきました。

本検討会におきましては、このような耐震診断の結果、また近年の市内公立幼稚園、保育所の園児数の推移なども踏まえまして、本市における幼稚園・保育所の今後のあり方につきまし

て、各界各層の有識者の皆様方のご意見をちょうだいしながら、幼児教育における公民の役割、また市立幼稚園の適正配置といった諸課題を中心にいたしまして、本市の幼児教育における現状、そして課題、そして方針につきまして、まとめをいただければと、そういう気持ちでございます。

委員各位におかれましては、大変ご多忙な中、ご苦勞をおかけ申し上げましてまことに恐縮に存じますが、本市の幼児教育の発展のため、どうか温かいご理解とご支援、そしてご協力のほどを心からよろしくお願い申し上げます。開催に当たりましての私からのごあいさつ、御礼とさせていただきますと思います。

ご苦勞をおかけ申し上げますが、本当にどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会（西川） ありがとうございます。

引き続きまして、佐野教育長からごあいさつ申し上げます。

○佐野教育長 失礼いたします。第1回幼児教育のあり方検討委員会を招集申し上げましたところ、委員各位におかれまして、ご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、まことにありがとうございます。また、平素は本市教育行政の運営に格段のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、幼児期における教育は、人間形成の基礎を培う上で極めて重要であり、人と人がかかわり合える環境の中で、遊びを通じた指導を中心に、豊かな人間性、社会性をはぐくんできていくことが大切であります。

しかし、現実には、少子化や地域の教育力の低下、また目的意識を持つことや意欲的に何かに取り組むという、以前と比べてそういうことが困難になり、意欲や学力、体力の低下、問題行動などの課題が指摘されています。

このため、幼児教育において、幼児一人一人へのきめ細やかな指導により、豊かな人間性をはぐくむための素地を養うとともに、集団での遊び、仲間との葛藤、またいたわり、助け合いの経験などを通じて、感情のコントロールの必要性、またコミュニケーション能力の育成などが求められています。

また、教職員がこれらの教育を実践するに当たり、一定の規模のもと、連携・協力し、指導に当たる必要があると言えます。

以上のような状況を踏まえ、次の事項についてご審議をお願いしたいと考えています。

第1は、本市の幼児教育の現状と課題または方針について、第2は、公民の役割について、



第3は、市立幼稚園の適正規模及び適正配置について、第4は幼稚園と保育所の連携について、その他、幼稚園のあり方に関することについてであります。

以上、今後の審議に当たり、ご検討をお願いしたい事項について申し上げます。市民の皆様の期待にこたえるこれからの高石市における幼児教育のあり方について、幅広い観点から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会に当たり、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（西川） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため退席されます。

（市長退席）

○司会（西川） 続きまして、遅くなりましたが事務局を紹介いたします。

教育部長、園田でございます。

○園田教育部長 園田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（西川） 教育部理事、関口でございます。

○関口教育部理事 関口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（西川） 保健福祉部長、福村でございます。

○福村保健福祉部長 福村でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（西川） 教育総務課長、野村でございます。

○野村教育総務課長 野村でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（西川） 子育て支援課長、浅井でございます。

○浅井子育て支援課長 浅井でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（西川） 教育指導課長、細越でございます。

○細越教育指導課長 細越でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（西川） 教育指導課長代理、澤でございます。

○澤教育指導課長代理 澤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（西川） 教育総務課総務係の杉本でございます。

○杉本教育総務課総務係 杉本でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（西川） それでは、これより委員長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大方委員長 ただいまご指名を受けました大方でございます。本日、委員長に選任されまして議事進行をさせていただくことになりました。今後は、皆様のお力添えを得ながら、無事に

議事進行を進めていきたいと思っておりますので、どうぞご忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは最初に、事務局から、本日の会議の出席状況と資料に基づくご説明をお願いいたします。出席状況、よろしいでしょうか。

○西川課長代理 こちらからさせていただきます。本日の出席状況は、現時点で野澤先生と長澤先生を除く12名のご出席であります。

以上です。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、本日の会議は第1回目ということですので、まず高石市の幼児教育の現状や課題等につきまして、ご審議のほう、いろんな意見を伺いたいと思っています。

ただ、その前に事務局から本市の幼児教育の現状と課題について説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（野村教育総務課長） 教育総務課からご説明申し上げます。

まず、幼児教育の現状に入ります前に、本委員会の設置要綱につきまして、もう一度、事務局のほうからご説明させていただきます。

この設置要綱につきましては、第1条におきまして、本市の幼児教育のあり方について、広く意見を聞くために本委員会を設置したということでございます。

また、この委員会におきまして、どういうことを検討していただくかということにつきましては、第2条で規定しております、先ほど教育長のあいさつの中にもありましたように、本市の幼児教育の現状と課題または方針、あるいは公民の役割分担、あるいは市立幼稚園の適正規模・適正配置、あるいは幼稚園と保育所の連携に関すること、またその他必要とする事項ということで、主にこの5つの項目につきまして調査・検討していただきまして、教育委員会に報告書をいただくということになっております。

また、この委員会の構成につきましては、第3条におきまして、14名以内で組織するというふうに規定しております。この14名の方につきましては、幼児教育の分野において専門知識または経験を有する方、あるいは社会教育関係者の方、あるいは市内の公的団体の関係者の中から、教育委員会が特に意見を聞くことが必要であると認める方ということで今回委嘱しております。

この委員さんの任期につきましては、第4条におきまして、報告書が提出されるまでというふうに規定しております。

また、第7条においては、この委員会において、議事に関係のある者の説明または意見を聞くことができるというふうにしております。

最後に、この委員会の事務局につきましては、教育委員会の教育部教育総務課あるいは教育指導課、また保健福祉部の子育て支援課が担当しております。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、要綱のほうはこれで説明のほうを終わらせていただきまして、資料の説明に移らせていただきます。

まず、ちょっと9ページに飛んでしまうのですが、9ページを開いていただきたいと思えます。

まず、ゼロ歳から5歳児の園児が、本市の全人口に対してどれぐらいの割合で推移しているかということを示す棒グラフと折れ線グラフでお示ししております。

本市の全人口を示す棒グラフで示しております。平成15年が6万2,061人、それが平成21年になりますと6万504人ということで、約2.5%の減少ということになっております。平成15年以降は、わずかに減少しておるということに、全人口についてはそういう減少傾向が出ております。

一方、ゼロから5歳児の人口ですけれども、これは折れ線グラフで示しております。平成15年が4,177人、これが平成21年になりますと3,490人と、約16.4%の大幅な減少となっております。全人口の減少以上にこのゼロから5歳児の人口というのが減少しているという現状となっております。

次に、6-1ページをごらんください。

市立幼稚園の4歳児、5歳児の年齢別の園児数とクラス数の推移ということでお示ししております。

また、その次のページの6-2ページでは、この6-1ページの表をもとに、各幼稚園に4・5歳を合計した園児数あるいはクラス数をお示ししております。

その次のページ、6-3ページでは、幼稚園の1園当たりの全体の園児数を年度の推移を折れ線グラフで示しております。この6-3ページのグラフを見ていただきますと、年度によりまして園児数の多少の増減というのはございますが、総体的にどの幼稚園につきましても減少傾向にあるものの、その中でも加茂幼稚園、高陽幼稚園は高い水準で推移していると。一方、高石幼稚園では、6-1ページにクラスごとの人数を載せておりますが、その表の21年度の欄を見ていただければ、4歳児クラスが例えば12名、5歳児クラスが16名、合計28名、あるいは

取石幼稚園では、4歳児クラスが17名、5歳児クラスが16名、計33名というふうになっておりまして、いずれの園につきましても、1クラス当たり20名を切るような状況となってきております。

また、10ページの推移を見ていただきたいのですが、市立幼稚園の就園率の推移ということで載せております。4歳、5歳の人口を棒グラフで、また4歳・5歳児の人口に占める市立幼稚園への就園した園児の率を折れ線グラフでということで示しております。平成19年までは30%前後の就園率を維持しておりますが、これが平成20年以降になりますと就園率が30%を割り込んできておりまして、4歳・5歳児の人口の減少以上に市立幼稚園に就園する園児数が減少してきているという現状でございます。

次に、ちょっと戻っていただき、6-1ページの一番下段、下のほうになりますが、左側に項目として、年度別クラス数、年度別職員合計数、これは園長の6名を含む正規の職員ですけれども、あるいは臨時的任用職員数というところをご覧いただきたいのですけれども、これまで説明させていただきましたように、園児数の減少とともに、クラス数も平成15年度の18から平成21年度の15と3クラス減少しているところです。園長6名を含む正規の職員も、27名から18名に減少しているということで、この減少に伴いまして、その補充をするような形で、臨時的任用職員の数が平成15年度の3名から平成21年度は10名に増加してきております。特に平成18年度以降につきましては、クラス数と園長を除く正規の職員の数とを比較いたしますと、クラス数のほうが多くなるというような状況も出てきておりまして、臨時的任用職員がクラスの担任にも入らなければいけないような状況にもなってきております。

それから最後に、資料の別冊ということで、平成21年度の高石市立幼稚園の通園区域一覧表ということで市立幼稚園6園の所在地と通園区域を載せておりますので、またご参考にしていただきたいと思っております。

その次に、平成21年度の高石市立幼稚園園児募集と市立幼稚園の入園のご案内、これも参考資料としておつけしております。

それから、最後に、本市内と本市周辺の私立の幼稚園のガイドブックについても資料としておつけしておりますので、ご参考にしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○大方委員長 はい、ありがとうございました。

はい、お願いいたします。

○事務局（浅井子育て支援課長） 子育て支援課のほうから、資料について若干ご説明させて

いただきます。

資料の4をご覧くださいと思います。

4-1から4-4にかけて4ページ、資料をつけさせていただいておりますが、高石市子育て支援懇談会の報告についてということでご説明させていただきたいと思います。

この高石市子育て支援懇談会は、子育て支援に係る多様化するニーズに対して、効率的、効果的な施策を展開するに当たり、厳しい財政状況の中でどのようなシステムで取り組んでいくべきか、民営化も含め公民の役割分担について検討するため、平成16年1月に立ち上げ、同年平成16年12月に資料のとおりのご報告をいただいたものでございまして、この報告の内容を踏まえまして、今回、幼児教育のあり方というものをこの検討会でご検討させていただきたいということで、資料として提出させていただいております。

内容につきましては、5つのテーマ別にご報告をいただいております。

まず1点目は、保育所、保育の質の確保、公民の長所を生かされる役割分担等について、2点目の幼稚園では、教育方針の明確な打ち出し、3歳児保育等の公民の役割分担などについて、保育所・幼稚園については、幼保一元化を行う場合の連携等について、4点目の学校給食については、安全衛生管理の徹底、家庭・地域・学校の連携等について、5点目の全体的事情については、子育て支援全般として、在宅での子育て支援の重要性、事業等の周知徹底とサポート体制の整備等についてご報告をいただいております。

詳しい内容等については資料をご覧くださいと思います。

それから、あちこち飛んで申しわけございません、資料の7をごらんいただきたいと思います。

資料の7では、保育所の入所児童数の推移を掲載しております。

7-1、これは公立の分でございます。幼稚園と比較するために、保育所の人数も各年度5月1日現在の数値で掲載させていただいております。7-1が公立の保育所の入所児童数を年齢別に掲載しております。

裏面の7-2、これは私立保育所の入所児童数を同じく年齢別に掲載しております。

公立の高石保育所については、21年度民営化されておりますので、裏面の高石保育園として数値を掲載しております。

7-3が公立、私立別の合計数を掲載いたしましたものでございます。過去7年間、多少の変動はございますが、入所児童数はほぼ横ばい、あるいは微増といった状況かと思っております。

保育所の入所児童数の状況については以上でございます。

それから、資料ナンバー11番、これはコピーですけれども、認定こども園のパンフレットを添付させていただいております。認定こども園といいますのは、幼稚園と保育所のよいところを生かしながら、その両方の役割を果たせることができるよう、新しい仕組みとして平成18年10月からスタートしたものでございます。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備え、国の指針を参照にして都道府県の条例で定める認定基準、この認定基準を満たす施設が都道府県知事の認定を受けることができるといった施設です。

認定こども園には4つの類型がございまして、認可幼稚園と認可保育所とが連携する幼保連携型、認可幼稚園が保育所機能を備えた幼稚園型、認可保育所が幼稚園機能を備えた保育所型、幼稚園・保育所のいずれの認可もない施設が必要な機能を果たす地方裁量型の4つでございまして。

幼保連携のその例としてごらんいただきたいと存じます。

私のほうからの資料の説明は以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。

はい、お願いいたします。

○事務局（細越教育指導課長） 教育指導課から説明をさせていただきます。

私のほうからですが、資料の5のほうです。

保育所・幼稚園・学校給食のあり方等についてという資料についてなんですが、この資料につきましても、平成18年2月に先ほど説明がありました4の資料の高石市の子育て支援懇談会の報告を受けまして、市の方針をまとめたものでございます。

それで、内容につきましては大きく5点、基本的な考え方、公立・民間保育所の役割、それから幼稚園教育の推進、総合施設ということで幼保一元化について、最後に学校給食という項目でまとめられていますが、本日から始まるあり方検討会の中で、特に3番、4番の幼稚園教育の推進と、それから総合施設（幼保一元化）についてもう少し説明させていただきますが、幼稚園につきましては、内容につきましては（1）から（5）について、5－3にまとめてありますように、幼児教育センターとしての役割、それから障害児保育の充実、教育環境の整備、民間活力の導入、幼稚園の統廃合という5点をこの方針としてまとめられております。それから、幼保一元化につきましては、先ほど説明がありました認定こども園も含めた中での国の動向を踏まえながら検討していくというふうにもまとめられております。

それから、数値データにつきまして、残っております8について簡単に説明させていただきます

ます。

8につきましては、平成21年度の入学児童出身幼稚園・保育所ということで、今年度、市内の7小学校に入学しました1年生児童の605人の内訳、どの幼稚園、それから保育所等から出身しているのかという、そういうことのデータでございます。

大体下のグラフを見ていただいたらわかりますように、市立幼稚園のほうから大体32.5%、約3割、それから私立の幼稚園のほうから35.4%、それから市立と私立の保育所を合わせた数が大体31%というような形で、3分の1ずつぐらいの出身別になっております。

それで、私立の幼稚園につきまして、清高幼稚園とその他になっておりますが、高石市内には私立の幼稚園は浜寺幼稚園がございますが、参考に申しますと、浜寺幼稚園のほうからは21名、市内の小学校に入学しているということで、あわせて説明させていただきます。

以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。

事務局のから、資料につきまして他にございませんでしょうか。以上でございますか。ありがとうございます。

そうしましたら、今たくさんの資料についての説明が各部署よりあったと思います。それぞれの部署で幼児教育についての議論がされていて、今、資料としてご提示いただいておりますので、ここでまた会議をするときも、それぞれの部署で話し合ってきたことと不整合にならないようにということは考えていかなければいけないことなのかなとは思いつつ見させていただきましたが、今のたくさんの資料に基づきまして、今聞いて、またご覧になって、ご意見のほうをどうぞ忌憚なく賜りたいと思っています。専門家として見たら、ちょっといろいろありますけれども。

じゃ、お願いいたします。

○舛谷委員 その前に、議事録をつくろうということになっていますので、一々名前を申し上げたほうがいいでしょうか、冒頭に。

○大方委員長 できれば。

○舛谷委員 番号も。そうしないと、後でおこす時にものすごく紛らわしいと思います。

○大方委員長 そうですね。そのほうがよろしいかと思えます。名前を言っていただきまして。

○舛谷委員 では、4番の舛谷でございます。

幾つかご質問申し上げますが、あるいは要望を申し上げたいと思えますが、まず方針といいますか市のほうに報告書をお出しになるスケジュール、これはいつごろになりますでしょうか。

○大方委員長 ちょっと待ってください、1個ずつ答えてもらっていいですかね。

では、まずそのことから。

○事務局（野村教育総務課長） 今、舛谷委員からご指摘ありました報告書の件でございますが、今年度のできるだけ早い時期に答申のほうをいただければと思っております。

○舛谷委員 早い時期ということで、一応年内というか、少なくとも年度内に報告書にしなければならないのですね。

○事務局（野村教育総務課長） そうですね、年度内のできるだけ早い時期ということです。

○大方委員長 来年度持ち越しというわけではないので、この会議としては年度内冊子にしようと思ったら、逆算すると年内ぐらいにはというふうな意味でございますね。

○舛谷委員 それから、8ページの私立幼稚園出身のその他のところですけども、浜寺のほうからは21名とお聴きましたけれども、伽羅橋幼稚園のほうからは何名になりますか。

○事務局（西川課長代理） 18年度末で、なくなっております。

○大方委員長 ということで、現存しないということで、今現在おられないということですね。

○事務局（西川課長代理） おられません。

○大方委員長 ということでですね。

○舛谷委員 そうしましたら、舛谷が続いてご要望を申し上げますけれども、きょうのこの委員さんの構成メンバーの中に、公立の幼稚園、保育所、学校関係、教育委員会はいらっしゃるわけでございますけれども、私立の関係者がいない。幼児教育となりますと、先ほどからいろいろ説明していただいておりますけれども、私立の幼稚園・保育所の役割というのは大きなものになろうと思います。経営者あるいは運営者、あるいは保護者の方々からの意見を聞く場をできれば設けていただいたらいいなというふうに思っております。

例えば、運営者からは、私立としての運営の方針、それから2番目には私立の課題と問題点、それから3番目が今後の幼児教育についての考え、また私立のほうに対しては、保護者の方々からはですね、私立を選択した理由、それから私立に期待するもの。もう一つ、幼稚園の保育料や運営上の状況等や私立の状況、そういうものが見えたらいいなと思っております。

それから2番目に、運営経費の一覧表などの経営的な資料の提供、そういうものが入った資料の提出をお願いできたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○大方委員長 今、大変貴重なご意見をいただいたと思います。ありがとうございます。

一つには、私立の幼稚園さん、保育所さんですね、このメンバーの中にといいことでお願いしたらどうかということがありました。



委員さんのほうで特に異論がなければお願いできないかなと思います。それに対して事務局いかがですか。

○事務局（園田教育部長） 委員さんの中に私立の幼稚園あるいは保育所の方々がおられない。その方々の意見を聞いてはどうかということでございますけれども、そういう方々にこの場に出席していただいて、いろいろなことを聞いて意見を参考にすればということであれば、次回以降、向こうのご都合もあろうかと思っておりますけれども、この検討委員会の設置の趣旨を十分ご説明申し上げて、もしこの委員会の中で、では聞いていこうということになりましたら、次回以降の会議に出席していただいてお伺いできればどうかと思っておりますけれども、ご意見を聞き、次回以降にお願いしたいと思っております。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

まず、この件につきまして、皆様方のご意見を伺いたいと思っております。後ほど、ちょっとまとめてまた伺いたいと思っております。

もう一つございましたのは、経費に対する一覧表ということの資料を提出していただけないかというご意見がありましたけれども、いかがですか。

○事務局（野村教育総務課長） 舛谷委員にご指摘いただきました入園料とか保育料ですが、あるいはそういう運営経費的なものの資料については、次回の委員会に提出させていただきたいと考えております。

○大方委員長 ありがとうございます。

今の委員さんに関してはそのようなことで、事務局からは一応お話を伺っていますが、皆様の方のご意見も伺わないといけませんので、一つは、今、私立の幼稚園・保育所ということで、今、委員さんとしては、もう既にきょう皆さんがご指名を受けて出席いただいたと思っておりますので、もし先生、皆様方が必要と同じようなご意見でありましたら、何か意見を伺うような機会を設けて、また皆さんからのご意見も聞いていただくような形でやりましょうということでもいいのかなと思いますので、それぞれの方のご意見を伺いたいと思っております。

ちょっと手を挙げていただくとありがたいですけれども。

なければ、公立幼稚園の園長会から来ていただいておりますので、よろしいでしょうか。

○青木委員 12番の青木です。

私自身は、もう子ども2人とも公立の幼稚園に行っていますので、なかなか私立の幼稚園に行っていらっしゃるお母さんからそういうお話を伺うことがないので、ぜひこの会に出席していただいて、ご意見いただきたいなというふうに感じました。

○大方委員長 ありがとうございます。

○古川委員 古川です。

もともとこのメンバーの構成のときに入れられていなかったのを特に何かあるのでしょうか。その私立の方は、もともとこの委員会の中に入っておられないのは、そういうことは考えておられなかったのでしょうか。

○大方委員長 よろしいですか、事務局。

○事務局（園田教育部長） この設置要綱にもありましたように、ここで高石市の幼児教育のあり方あるいは高石市の幼稚園等のあり方という趣旨で、私どものほうとしましては、できるだけ多くの方に入っていただいて意見をいただくべきだと思いますけれども、そういった関係の中での構成ということでは、専門知識や経験者、社会教育関係者、公共的団体の関係者等の方々と構成しています。また、委員長が必要と認めたときは出席を求め、説明や意見を聴くことができるというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

今のことでよろしいでしょうか。高石市ということで、保育を中心にこの委員が選ばれたということと、構成メンバーだということとでございますけれども、それと今、言っていたかのように、もし、他にまだご意見あればもっと言っていたきたいのですけれども、意見がなければ、他の方のご意見も何うということにしたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

5番、山崎さん。

○山崎委員 5番の山崎です。

今、舛谷委員等のご意見について、全く当たり前のことで、次の機会からということでしょうけれども、私立の方々もお呼びしようということですが、もう既に14名の委員ということで満席になっております。どんなお立場でここへ来ていただくのか、オブザーバーとしてか、意見を聞くだけに来ていただくのか、あるいは、さっき言われていたような参考人という形で来られるのか、それとも傍聴ではないと思えますけれども、そのお立場をやはりはっきり、その時その時必要なときに来ていただくということが重要ですし、いずれにしろ早い機会にそういうことをはっきりしておかなければということです。

ですから、同じことを何回もいいますけれども、私立の現場の方ということで、そんなことは当たり前ですから、最初からやっていたかかないと、それと財政の問題が絡んでくることにもなって、もちろん少子の問題も含めてなんですけれども、財政にゆとりがあれば問題ないで

すけど、これを考えるのはやっぱりバランスシートの問題だろうと思います。まずそういうことを出していただかないと、片手落ちな、漸進的な結果をだしたりしてもいけないと思いますので、ぜひとも早い機会にお願いしていただきたい。

以上です。

○大方委員長 はい、ありがとうございました。

大変貴重なご意見を今もいただいたと思いますが、ほかの方、さらにございますでしょうか。

はい、お願いします。

○川村委員 8番の川村です。

私は、もうど素人なので全然わからないことなのですけれども、幼稚園と保育所の指導方針とか運営方針があるかと思うのです。こういった事業は、ここにも書かれているのですけれども、すごく難解に書かれて、ちょっと理解に苦しむところがあるので、幼稚園と保育所の違いをわかるような資料を簡単な形で出していただけたらありがたいかなど。方針が全く違うかと思うのです。幼稚園の指導、保育所の指導というのは違うと思いますので、そういうものをちょっとあわせて出してほしいと思うのと、子育て支援に関する計画とか高石の教育方針のような資料があれば、いただけたらありがたいと思います。

以上です。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

今、新しいご意見がまた出たと思うのですが、先ほどの私立のことにに関してどう思われますか。

○川村委員 私ですか。私は、子どもを私立に行かせているのですけれども。申しわけございません。

というのもありますけれども、どっちがいいと言われても……

○大方委員長 この際、ご意見を承りたいのですけれども。

○川村委員 いいこと言おうと思うから、どうでしょうかね、一たん、皆さん聞きたいのであれば聞いていただけたらいいかと思います。

○大方委員長 経費の一覧表については。

○川村委員 はい、いただけたらありがたいです。

○大方委員長 というご意見でございますが、今ちょっとまた新しいご意見もお聞きしたのですけれども、いかがですか、事務局。今の新しいご意見に対して、この後、皆さんにお伺いしますけれども、皆さん、ご了解いただけたらとして、幼稚園と保育所の違いというものの資料

というのは、どういう形で。

はい、お願いします。

○事務局（浅井子育て支援課長） 私のほうから1点、幼稚園のところに踏み込んでいくのはごさいませんが、保育指針というものもごさいますし、また幼稚園には幼稚園の教育方針というのがごさいます。

もう一点ご質問のごさいました子育て支援に関する計画といったものも、ちょうど次世代の行動計画というのは、今年度、見直しの時期にかかっているのですが、その前期計画の部分については5年前に策定しておりますので、その部分でよければ、そういった資料も提出させていただきたいと思います。

なお、後期計画については、ちょうどこの7月に見直しの作業が始まったばかりですので、これからになりますので、もしこの会議の最後までに間に合うようでしたら、参考までに出させていただきますとは思っております。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

今のようなことで何かありますか。

○川村委員 はい、結構です。

○大方委員長 はい、わかりました。

資料は、できれば多いほうがいいのかと思っておりますけれども、いかがですか。全部の幼稚園、保育所の分も要りませんという方がいらっしゃったらあれですし、子育て支援のたくさん資料があり過ぎたら困るというご意見もあるかとも思いますし、先ほどのまだ議論が終わっていない私立の方に関して、それから立場ですね、どういう立場でここへ来ていただくかということもはっきりしていない部分はまだありますが、決めていく前にご意見を伺いたいと思いますけれども、何かありませんか、いかがですか。

9番、森委員。

○森委員 羽衣小学校の森と申します。

この委員会の要綱の第2条に、この委員会の報告提出の中の案として1から5まで書かれておりますので、今、舛谷委員さんやら山崎委員さんがおっしゃったこと、ごもつともなのですが、必要な資料は提出していただかないといけないとは思いますが、いろんな資料、これだけでも相当の量ですので、事務局としては必要なものを提出していただいていると思いますので、この1から5までをうまく、余り広げてしまうと話が膨大になるだけで、きょう、最初に教育長もおっしゃったような、そのことについての協議をしてほしいということで

すので、それにのっとってしていくべきだと思います。

私立の方がどうというのは、この委員の中に初めから入っておられないというのも先ほど説明あったと思うのですけれども、委員をふやすのかどうかという、そういうこともできないと思いますし、とにかく絞ってやっていただかないと進まないと思っています。

○大方委員長 ありがとうございます。

今、また貴重な意見がありました。きょうは1回目なので、できるだけ時間をかけてそれぞれ見ていただいて、次回のときには方向性がはっきり決まって、やらなきゃいけないことは今おっしゃったように決まっております。ただ、その議論する上で、先ほどバランスシートのような形でやっぱり出してきてもらわないと困るということも事実でございますし、あり過ぎたら見にくいよという意見も当然あってしかるべきだと思います。

はい、どうぞ。6番の松岡さん。

○松岡委員 あらかじめこの資料をいただいたので、私なりにずっと目を通しました。その中で、4と5について若干要望したいと思います。

4についての子育て支援に関することですが、先ほど、資料が余り膨大になると方向が失われるという考え方もありますが、例えば就学前児童の家族の状況あるいは親の就労状況の資料があったら、そしてまたそれに関連して子育て支援に関する親のニーズについての調査がありましたら、これは高石市に限らず、国や大阪府等の資料でも結構ですので、それがわかるようなものを出していただければありがたいということを思いました。

いま一つは、資料5に関連しまして、認定こども園、これについてなんですけれども、国の緊急経済対策において、子育て支援策の一つとして新聞報道でも大きく取り上げられておりました。高石市でも、ここにいただいた資料にありますように、幼保一元化については検討していく、このようにありますが、市として認定こども園に対する考え方があれば、そしてそれに関する資料があれば提出をお願いしたいという要望です。

○大方委員長 ありがとうございます。

今のことに関して事務局どうですか。

○事務局（園田教育部長） 松岡委員のほうから資料要求のございました就学前児童の家族の状況、子育て支援に関するニーズ調査に関する資料について整理しまして提出させていただきます。

また、認定こども園につきましても、一応整理しまして、提出させていただきます。

○大方委員長 よろしいでしょうか。

ということで、可能であるということで事務局としての意見ですけれども、どうでしょうか。

畠中委員。

○畠中委員 きょうの資料の中で、市立幼稚園、市立保育園、高石市の幼稚園の15年度から21年度の推移、また保育所一方が出ておりますが、私立幼稚園の15年度から21年度、これは21年度の入学児童出身幼稚園、保育所調査でして、これについては結果が出ていません。小学校では、605名ということで、これを21年度で見ていくと、保育所関係では5歳児で191名、幼稚園も市立幼稚園で考えるとですね、このデータで214名と書いてありますけれども、私立の幼稚園の15年度から21年度の推移、これがわかるようであれば考える材料になるのでは。

あと、きょうの議題は、設置要綱2条の1に限定して書いているということで、多分2とか3とか4は、多分次回以降の検討委員会で議論されるのかなと、そういうふうに思っておりますけれども、そういう理解でいいのでしょうか。

○大方委員長 今のこと、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○事務局（浅井子育て支援課長） 長澤委員がこられましたので、ちょっとこの場で教育長のほうから委嘱していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○佐野教育長 委嘱状交付

○事務局（園田教育部長） 今、畠中委員おっしゃいました幼稚園の園児に関するデータですけれども、そういった資料もできるだけチェックして提出していきたいというふうに思います。

また、設置要綱の2条にこの検討委員会でご議論頂いた事項を示していますが、色々と高石市の幼児教育のあり方ということで広議論頂ければと考えています。また、できるだけ早く皆さんに見ていただくということもございますので、早速資料を整理いたしまして提出させていただきます。

○大方委員長 ほかにないでしょうか。

そうしましたら、もう少し皆さんのご意見を伺いたいと思いますけれども、番号と名前をお願いできますか。

○伊藤委員 番号10番伊藤ですけれども、私もPTA、例えば小学生の子どもがおりますので、幼児教育とか子育てについては真っ最中といったところなのですけれども、先ほどの、後ほど資料もたくさんご提出、必要な分はあればいいとは思うのですけれども、最初の話に戻すと、この委員で話し合うのももちろんということなのですが、やはり今後子どもを幼稚園に入れるという、まさにその子どもさんをお持ちの方の考えというのが、やっぱり今後の一番大事なところになるのではないかなと思います。何を基準にして幼稚園を選んでいるのかとか、子ど

もにどのような教育していきたいのかという考え方というのは、やはり今進行形の方というのが一番確かなところなのじゃないかなと思います。

何人おるのかとか、もちろんその資料としては大事ですけども、こういう本当に率直な意見というのを聞ける場所というのがあるほうが、私たちだけの考え方ではなくて、いろんな人というのももちろん語弊があるとは思いますが、いろんな立場の方からご意見を聞くということは、やはり大事なことじゃないかなというふうには思います。

ただ、ちょっと焦点がずれたりすることがあると思うのですね、子どもが大きくなればなるほど。もちろん今、私も関係ないですけども、子どもが上にあがってきたら、ストレスを今ちょっと感じていまして、そういう感じで、やっぱり本当に今育てている方のどういうふうにしたいかとかいうところに重きを置いて、一番いい形で高石市の幼児教育があっていくということが一番かなというふうに考えるので、これに対して必要なことに関しては、いろんな方面の意見を聞くということもありかなというふうには思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

ということは、私立の幼稚園と保育所といいますか、かかわっていた部分も含めてご意見、それ以外のものも含めてということ。

○伊藤委員 もちろんそのあたりになってしまうのかもしれないですけども、私立に行かせているお母さんの話も聞いたほうがいいのか、公立のお母さんのほうがいいのかということもあるかもしれないですけども、そういう枠だけではなくて、やはり幼児というか子どもたちにかかわる方という中で、本当に育てている進行形の方の意見というのは大事なんじゃないかなというふうに思います。だんだん考え方も変わってきているのではないかと思うので、私は私立、公立の幼稚園に行かせているお母さんの考え方はもちろん違うだろうしというところで、聞ける機会があればということをお願いしたいかなと思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

今日、一応保護者の方も来られていますけれども、それ以外の部分も含めてということで。

○川村委員 さきに青木さんがおっしゃったみたいに、たまたま公立に行かせているので、私立に行かせたお母さんとお話したことがないのよという、そういうお話しをしたいというふうなこともあったので、そういうふうにかかわらず、保護者というか子どもを持っている方の意見というか、思いとかを聞くところがあってもいいのかなというふうに思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

そしたら、お願いします。

○金谷委員 11番、金谷です。

さっきもほかの方にも聞かせていただきまして、今日、こうしていただいている資料のほうは、主に子育て支援懇談会の報告についてというのがすごく多くを占めていて、その中に各いろんな項目で、今後やっていくとか、そういったことがとにかくこの資料では全然見えないですね。

そういうところがあちこちで、全項目考えていかなければいけないのだと、そのことがはっきりしないと前に行かないと思うので、そういうことを考えた場合はこれを、このいろんな各項目についてですけれども、しっかりこういう場で検討していただくというか、具体化していけたらと思います。

そのときに、この中身を検討する部分というのを考えましたら、確かに公民連携とかのところもあるのですが、まずは公立幼稚園とか保育所等の計画というのを全部出していただいているので、そういうところで、とにかく公立がどう考えるか、そのあたりをまず考えていただくという話の部分がもう少し、先ほども森先生のほうからもありましたけれども、余り広がってしまうと、結局またこの状態でとどまる、とにかくここから進めないといけないと思います。

その中に、今皆さんがおっしゃられている親の意見、就園前の子どもを持っておられる方の意見の部分、それが何かということを知りたいなと思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

あと、まだ発言されていない方、お願いします。

○片木委員 私は孫が1人いるのですが、一応資料をいろいろ見せていただきましたのですが、伊藤さんが言っていたみたいに、現場の声をある程度知るということは、これを進めていく上で重要なことではないかと思うのです。悩んでいる部分とかニーズ、そういうのを吸い上げて進めていくということはいいいと思います。

委員については14人に決まっていますけれども、先ほど私立の代表者のことがあったのですが、参考程度に呼ぶぐらいがいいと思います、

第一に、一応現場のほうで、僕も近所に幼稚園に行っているお母さんがいて、ちょっと仕事が忙しくて聞けなかったのですが、何か幼稚園で悩んでいることがありますかと聞いたのですが、きょうはちょっと仕事で忙しかったので聞けなかったのですが、今後またこの会議が進んでいく上で、そういう現場の声も吸い上げて反映していただけたらいいなと思っております。そういう思いです。



○大方委員長 ありがとうございます。ご苦労さまでした。

まだ発言いただいている方は、今お越しになった長澤委員。今来られたところで申し訳ないのですが、何かよくもう一つわからないところもあるかと思うのですが、何か幼児教育でお考えとかありましたら。なかったらなかったでいいのですが、何か

○長澤委員 私も、まだ小さい子が保育所に通っていて、父親としてのあり方、他の保育園でどんな保育をしているのかわからないのですが、保護者も保護者の立場からいろいろ考えていかなければいけないのかなあと考えています。

○大方委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、もうちょっと突っ込んだ議論に入っていきたいと思うのですが、資料請求に関して幾つか出てきたと思うのですが、それに関しまして、ちょっと若干多過ぎたかなというご意見もあったり、やはりそれは当然ないと議論ができないというふうな考えもあったのですが、とりあえず出していただくような形でご用意いただけたらいいのかなと。それを見ながら、次回、もしそれをどの程度皆さんに聞いていくか、考えればいいのかと思うのですが、資料請求につきまして、いかがでございますでしょうか。

はい、お願いします。

○山崎委員 5番の山崎ですが、せっかく出していただけるのなら、もう少しデータ別に欲しいなと思いますのは、今、15年以降21年、過去から現在という資料をいただいておりますが、我々、この幼児教育のあり方、将来といいますか近い将来、むこう1、2年、そこらあたりを見ていったりすると、長い将来を標榜しました。少なくとも、将来、先ほども金谷委員から、就園前のご父兄の方々のご意見を聞きたいというのもありまして、そういう方が大体どのぐらいお行きになるのか、どんどん減って、もうこれは大変だということになっておるのか、それともこれからずっと右肩上がりて人数がふえるのか、そういうデータは少なくともここ一、二年は出てくると思います。

だから、そういう人数も知った上で、いろんな将来を計画、これからのことを考えていくのに必要じゃないかと思えますから、出る範囲のデータで結構ですから、あれば、人数ぐらいは出てくると思いますので、そのかたが私立に行くか公立に行くか、そのかたの考えを聞くということで、ざっくりとした人数は出てくる。0歳児が何人、1歳児が何人というのが出てくると思うのです、大体のところは。

○大方委員長 何年ぐらい、2年ぐらい先ですかね。

○事務局（園田教育部長） 将来人口について、別に市あるいは府においても、当然将来推計

人口という形で、計画的には将来を計算していると思いますので、早速調査しまして提出しますのでよろしくお願いします。

○大方委員長　そういうことで、資料については、大変事務局も苦勞しているのですけれども、できる範囲で出せたらいいのかなと思っています。

ただ、冒頭にもございましたように、年内ということ、ある程度、この会の招集時に、余り長時間にならないようにということも事務局からご意見ありましたので、事前に送っていただけるような形で、今ご意見いただいた方は、できるだけそれを読んでいただいて、それをもとにここで話しただけのようなことであって、ここでもう一回資料を全部見るなんていう形での時間はないと思いますので、その資料を読みこなしていただいて、ここで議論の参考にするということで、発表できたら事務局の努力も実るのではないかとことを思いますので、そういう形をお願いしてよろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

それから、きょうの一番考えなければいけない課題に戻っていきたくと思いますけれども、私立の意見の話もあるので、もともとこの高石市の教育、学校教育として幼児教育のあり方をどうしていくということで、その中で当然公民のあり方ということも今後どう考えていかなければいけないのか、バランスということで、幼児教育という中に公立があり、私立があり、そして財政的な問題もありというようなこともあって、どういう形でうたっていくのかということが最大の議論になってくるかと思っています。

次回には、特にその辺のところを中心になるのではないかと思います、意見というのは、私立の幼稚園・保育所の方に限らず、ほかになんらかの方のご意見があつて、必要に応じて参考人という形で来ていただき、この議論していく上で参考になる方にはその都度お越しいただき、それは委員という立場ではないので、伺うけれども、委員ではないということは一応線引きをしておかないと、話がちょっと前に行かないと思いますので、そういう形で方向を考えたらいいのではないかなと思いますが、いかがでございますでしょうか。

どんどん皆さんの意見を聞いていけばいいのですけれども、どんどん夜も深まっておりますので、一応そういうことで事務局のほうでよろしくお願いします。

特に私立の方を含めまして、今後、来ていただく方は参考人ということで、委員ではないということを皆さん、ご理解いただいてよろしいでしょうか。

○各委員　よろしいです。

○大方委員長　では、そういうことでお願いしておきます。

そうしましたら、もう少し議論を深めたいと思いますけれども、きょう出していただきました資料がございますね。きょうのためにご準備いただいて出していただいている分もあると思うのですが、それをご覧にいただいて、これからの高石市の幼児教育を考えていくということですよ。

かなりシビアな考え方として、特にお金の問題ということがあって、人口も減っているけれども、それ以上に子どもの数が減っているし、公立幼稚園に行かれています方も減っている部分もあるということで、その辺から認定こども園を含めて、子育て支援課からも幼稚園と保育所の合体案というようなことも考えていってほしいという気持ちもあり、委員の中からも、じゃ幼稚園と保育所はどう違うのだろうというようなご意見もあり、次のときにまた資料もご提供いただけたらいいなと思っているのと、ただ単に数の原理だけで考えるのではなくて、これは委員長というよりも専門家として話し合っていたきたいというふうになりますが、幼児教育のあり方が幼稚園とか保育所とかいうことだけでは割り切れない時代に入っているのが現状なので。ただ、公立保育所だけでも割り切れないことにもなってきておることもあります。

この点には、当然財政的なこともありますので、理想論だけで話しても仕方がないでしょうという意見もございましたけれども、ただ公立として残していかなければいけない部分があるというならば、それは、その部分は残さないといけないということですね。だから、校区としての考え方もその点出てくると思いますので、小さい子どもさんですから、全部なくなってしまっていくところがないということでもいけないでしょうし、でも集団というように幼児教育の集団と考えたときに、先ほどの数字では20人を切っているところがあるという、それだけでなく日々地域の中に子どもが存在しにくいときに、さて少人数なら少人数ということで子どもの幼児教育の中での力をどう考えていくのかということもあるのかもしれないですね。

だから、数で割り切れない部分等でも、数も考えないといけない部分もあるかもしれない。その辺のところ大きな課題になるところで、これは正しいとか正しくないということじゃなく、高石市の現実としてどう考えていけばいいのかということが大きな背骨になってくるかなと思っています。決して数だけでということではないというふうに思っていますし、かといって少ない人数で存続していいのかという問題もあります。子どもにとっても、それが果たしていいのかと、少ないと行き届いているのかということと、子ども同士の力がということでどうなのかというようなこともありまして、その辺を特に参考になさって考えていただけたらいいのかなと。

その中で、場合によっては認定こども園の形で幼稚園と保育所を合併するということがあつ

たほうがいいのかもしれないし、公立として残すほうがいい場合もあるでしょうし、民間がたくさんあって、そちらにお願いしたほうがいいのではないかという意見もあるかもしれないし、それはわかりません。

資料を見ながら、ざっと私がいろいろ言ってみたわけでございますけれども、その辺のところ、きょうは皆さんのご意見だけ賜って終わりたいと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

この資料に基づきまして何かご意見ございましたらお知らせください。

特に現場のほうで、幼稚園、保育所の関係の方、いかがですか、実際に携わっていらっしゃる、お感じになっていることがございましたら。

どうぞ、意見を言う場ですから。すみません、名前を言っていたらと思います。

○金谷委員 金谷と申します。

公立幼稚園が当然こういう減少傾向になってきたというまでの元のところの考え方、試行、そういう部分でもっと早く手を打ってほしいなとか思うところがたくさんあるんですけども、そういったことを検討していただけるようにしていただけたらと思います。

今、幼稚園のほうは、現状4歳と5歳だけですけれども、園児数が減少をしてきたという大きな原因として3歳児保育をするというのが必要だった。それが一番の減少の要因です。そういうことで、先ほども言いましたけれども、とにかく幼稚園に来る前の子どもさんがいらっしゃる、その親御さんのニーズが知りたいです。

○大方委員長 専門的な幼稚園教育にかかわって、家庭養育との段差というか連携のもとで、求められているニーズのことをおっしゃったように、幼稚園に来る前の皆さま方の思いというのはどこにあるのだろうかということを当然考えていかなければいけないし、今、公立幼稚園は3歳児保育がないということです。先ほどのご意見、資料請求にもありましたように、国の施策としても、すべての養育家庭の子育て支援をするという形になってきています。

それは、かなり子どもを育てるということが、専業主婦だからとか、そうじゃないからとか、働いているからということではなくて、大変になっていき、それは経済におよそ比例してくるものというふうに思われます。

これは何かというと、端的に言えば、介護という問題がそもそも家庭、家でやるものであったのが、10年ぐらい前に介護保険ができ、だんだんと家で介護するのが難しくなり、それはだれがいいとか言ったのではなくて、集団の施設が足りない、それが今度、在宅ケアという形になり、子どものことも在宅保育の必要な時代になってきておりますし、いろんな形で子どもを

育てることがしんどい時代になってきているのですよね。

介護の次は、今度、子育て子育てとって、これも保護者の方々がどうこうとかということではなくて、いろんな時代背景、環境の変化の中で起こってきている問題にもつながってきていますので、そういうことも含めて幼児教育の高石市のあり方、雑駁な言い方をしますと、この高石市に来て子どもを育てたいと思ってくだされば人口は増えるわけです。ここで育てたいと、そのためにはどのような形をとっていけばいいかというように考えていかないと、出てきたから出てきたのではなくて、高石市に人が集まり、高石市で子どもを育てたいと、そのために幼児教育として、公民とあわせ持っていていいと思うのですけれども、いろんなものが少しでも早くしていけばいいのかな、ここにいったら子どもを育て、親が安心して子どもを任せられるという形には、いろいろ選べるということをもしかしたら保護者の方々には選べるのがいいという意見もあってしかるべきだと思いますので、その辺のところも次回以降、意見を述べあったらいいのかなと思いますが、保育所のほうの意見はいかがですか。

○古川委員 古川です。

先生おっしゃったように、保育所に入っている子どもたちの保護者の方の悩みをお伺いすると随分昔とは変わっていますし、その抱えている問題も複雑になってきています。

高石市は民営化になりましたけれども、保育所が2園。じゃあ、公立として何を残していくのかと、休日保育とか延長保育を民間の方をお願いした後、公立で残していくものは何なのかと、こうあるべきだという方向性を、さっき金谷委員がおっしゃったように、はっきりしたものをやっぱり打ち出していかないと、公民の役割はこうだというだけでは終わらないと思うのですよね。役割があるなら、公立は何をしていくのかということのはっきりと決めていかないといけないし、私たちも考えていかないとします。

○大方委員長 保護者の方いかがでございますか。

○青木委員 12番の青木でございます。

公立幼稚園の資料を見せていただいた限り、私はこの委員会に来てくださいと呼んでいただいてお受けしたのですけれども、これから公立の幼稚園をどうしていつてもらえるかということをお話ししていただける会だと思って、ちょっと希望を持って前向きに私は出席させていただいたのですけれども、届いた資料を見ると人数が減っているという内容なのです。だから、公立としては、なかなか維持していく体力もないのですというふうになんか受け取れるような資料に、私はこれを見たのですね。

すごく悲しくなったのですけれども、私はすごく公立幼稚園というものを、期待というか、

素人の話で申しわけないのですけれども、幼稚な言葉でしかお話し皆さんにできないのが大変申しわけないのですが、公立幼稚園で2人の子どもを通わせました。現在も下の子が年長組に通っているのですけれども、どんな風かというと、やはり地域と密着しているというのが大きいと感じられるのです。ご近所のお年寄りの方とか周りの皆さんとか園の行事などで関わる機会があり、地域は物すごく温かいというのを感じましたし、園児も、高石市というのは恵まれているなど。

私、ちょっと数年前にこちらに越してきたのですけれども、恵まれているなど思ったのが、1校区に1園というのがすごくぜいたくだと感じたのです。私が生まれ育ったところは、ちょっと広い市だったということもあったのかもしれないのですけれども、すごく公立の幼稚園というのが少なくて、私自身、公立幼稚園1年保育、まだ当時は1年保育だったのですけれども、1年保育に通っていたのですが、車で母に送り迎えをしてもらうぐらいの距離のところでない公立ってないぐらいだったのですが、高石市はちゃんと1校区に対して1園があるというのはすごく素敵だなあと思って、それは園に通っていると園のお友達はみんな同じ学校に入学できるというのは、親にとっても子どもにとっても物すごく安心なことだし、入学することに関してのストレスというのは本当に少ないと思うのですね。

私立の幼稚園に通わせていらっしゃって入学された保護者のお母さんといろんところで話ししても、最初は友達がいらないというか、知らない子ばかりなので、子どもはどうしても、すぐなれるとは思っているのですけれども、やっぱり入学後のストレスというのがすごく子どもに関しては毎年感じていたので、それは公立の幼稚園に、2年間通っていたこともありまして、子どもが学校になれて、すぐにも学校になじんでいけるという形で、特に私はよかったと思っています。

また、親同士も、もちろん送迎は親がするので、毎日顔を合わせることで本当に顔見知りになりますし、それこそ同じ年代の子どもの親ですから、悩み事というのも本当にそのときそのときに悩みが相談できて、すごく感激することもあれば一緒に悩んでくれたりすることもあって、親もストレスがやっぱりたまらないので、もちろん人間関係、多少感覚が合わない人が来るのは、それはもちろんあると思うのですけれども、それはやっぱり当然のことだろうし、それは社会だとか、その中でもやっぱり合うお母さんと合わないお母さんというのも経験しながら過ごしていくものです。

先輩の保護者のお話もちろん聞けて、もちろん先に学校に通われているお母さんのお話も聞けるので、学校に対して、この子を今度学校に入れるのだけど、どうなのかなという不安と

か疑問、そのときの疑問とかも何でもすぐに聞けて、すごくわかって、なんていうか、そういう面では、大人の支援とかサポートじゃないのですけれども、自然に保護者の子育てトークみたいな、保護者会のようなものができているというかな、それが公立幼稚園のよさかなと思っています。

預かり保育のことですけれども、やはり3歳児保育というのが、昔は少なかったかもしれないですけれども、今は3歳児保育というのは決して特別なことではないと思うのですね。だから、公立はしなくてもいいというふうにわざわざ切ってしまうのはどうなのかなと。もちろん、財政の問題があって難しいとは思いますが、保護者の方が幼稚園を選ぶときに、3年保育か2年保育かというところで、もう公立という選択は外されてしまうのですね。そこで、やはり同じ3年保育というところで、じゃ公立の保育内容はどうかなのかな、私立のこの園、保育内容はどうかという選んで子どもたちを通わせるというのが自然じゃないのかなと思うのです。やはり、3年じゃないから私立に入れますというお母さん方がいらっしゃると思うので、その分がやはり公立園児の減少にまさに影響はあると思っています。

○大方委員長 たくさん意見をありがとうございました。

今、校区の話も出たのですけれども、いかがですか、ほかの委員さんから校区のことについて。校長先生いかがですか。校区には今1園あると、また別々のことでも結構なのですけれども、受け入れ側ですね、幼稚園と小学校と保育所とつながっていったときに、子どもが少ない、この資料に基づくと園児の数が減っているようでございますし、少人数の集団から上がってくることでいろいろなこともあると思いますけれども、地域性があるとかいうことも当然あると思いますし、それはここでも課題というかね、公立からやっぱりきちっとしてほしいということなりが増えているということでございます。

○森委員 それは、公立であろうと私立であろうと、幼稚園でなさっていることは、それぞれによくなさっていると思うのです。

私のところは羽衣小学校ですけれども、隣に羽衣幼稚園があって来ていただくのですけれども、年々減ってきています。

前に、ここで人数を見てもみますと、取石幼稚園もうちの中でしたらすごくクラスも多かったのですけれども、高石幼稚園については、もともと校区小さいですから減るというものもあるかもしれないですけれども、この人数の減り方で、きめ細かに指導はできるという利点はあるかもしれないけれども、余りにも少ない人数であると、集団の中でもまれるということが少ない。だから、小学校に入って大きな集団になった場合、幼児教育で余りにも少ない集団で育ってく

るということは、よくない面もあるのではないかと、20を切っていますので、集団の方が、子どもたちがもまれあってくれるほうが小学校としてはありがたいですね。

1校1園ということについては、市のお考えを聞いてみなければわからないのですけれども、少ない人数過ぎるということはここで、こういう言い方は適切かどうかわかりませんが、ひ弱です。集団の中で育っていて、ある一定の人数というのは、これは小学校でも一緒ですね、少なければ少ないほどいいかという、そうではないというふうに思っています。

○大方委員長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

集団としての効果、これは幼児教育、幼稚園というところが、そもそも家庭教育の場ではないですから、あくまでも幼児教育の集団の中で育ち合うということです。

ただ、数の減に関しては、何人かで生活がというような、いろいろ議論もあって当たり前かなとは思いますが、特に今は子どもが少ないだけに行く行くは、サザエさん家のような時代であるならば、いろんなところで子ども同士が近所のお兄ちゃん、お姉ちゃんとも遊んでいたりとか、同じ幼稚園でなくても家帰ってからまた遊ぶかということも幾らでも可能な時代があって、今はいろんな社会問題の中でも、やはりもまれてきていないというような人間関係、大学で私も教えていますと、コミュニケーション能力、人間関係力というのを非常に社会としても求められていることなので、その辺のところは幼児教育のあり方として、こういうふうにしていかなければいけないのかなとは思っています。

○川村委員 8番の川村です。

確かに1校1園というのは、これが高石の特色だったというのはあったのですけれども、今これだけ子どもの人数が減ってきた中だったら、1校1園というのは、高石の特色でありながらも、今、先生おっしゃったように、少な過ぎたらもまれないので、何でも自分のものしか出てくれないという感覚の子が割と多くなっているのですね。

その中で、小学校にぼんち行ったときには、私はどうしたらいいのかなというのから多分入るかと思うのですけれども、それに対して、逆に今おっしゃったように、公立の幼稚園はいいよというのは、私、それでよくわかるのです。自分も私学に2回、ただ、行かさなければいけない理由があったから私学に行かせただけの話なのですけれども、確かにいろんな幼稚園から上がってくると、地元でずっとおる子どもたちというのは、結構、親がかちっと組んでいるからいいのです。心配事もなくいいのですけれども、ただ、私学に行かすお母さんというのは何か自分のものを持っているのです。ここの幼稚園の特色を習わせたいとかというのがあるみたいなのですから、それは親の考え方でいいのですけれども、子どものことを考えていき



ながらやっていったら、もう少しいい形で、子どもも良いように育っていくのではないかなというのちよっと感じました。

○大方委員長 ありがとうございます。

貴重なご意見いただいたと思うのですけれども、時間も押し迫ってきているのですけれども、いかがですか。

どうぞ、お願いします。

○片木委員 僕のところの高石小学校でもですね、今、1校区1園ということであるのですけれども、6年生が卒業したら、3分の1がまた違う校区の中学校に行くのです。本当は、小学校校区で幼稚園が1つあってというのが一番理想なのですけれども、僕、ほかでスポーツをちょっと教えていたのですけれど、こんなことを言って語弊があるかわからないのですけれども、保育所で育ってきた子どもは勤が早い。物すごく早いです。早くから保育所に入っている子どもさんというのは、幼稚園で勉強してきた子どもよりか、スポーツは何させても勤が早い。やはり、そういったことで大勢の中でもまれるということが一番いいと思うのですよ。

ですから、今お母さん言うように、もっと見識広げて、いろいろな方とつき合ったほうがいいと思うのですよ。子どもさんも、もっと外へほり出すほうが子どもさんのためになると思いますよ。

○青木委員 それでも、同じ幼稚園の出身とかで、こんなスクラム組んでいるわけではないので、私もお兄ちゃんが学校に上がれば、ほかのお母様方とちゃんと交流は持っております。

ただ、入学したときの不安感というのは少ないですということを申し上げたかったのです。

○片木委員 やはり大勢のところ子どもさんがもまれて、切磋琢磨して、たくましく育つと思いますね。ですから、お母さん自体がこれで粹決めてやっていたのでは、これはいけないと思います。

○青木委員 それは意見の取り違えで、そんなつもりはありません。

○片木委員 だから、お母さん、僕らでも、地域の子ども会で言ったら、お母さんがもう役に当てられるのが嫌なので入ってこない。子どもが宙に浮いてるんです。祭りがあっても、盆踊りがあっても来れない。来たら、役員さんが、あの子は入ってないからダメだというわけなのですよ。そんなことしたら絶対子どもさんは伸びないですよ。だから、大勢のところに入れていくというのは絶対いいと思うのです。

減ってきたら減ってきたで、今言っていたように統廃合し、保育所なんか時間長いです。お母さん、就労している方が多いから、やはり幼稚園へ行かすなら2時になったら帰ってきて送

り迎えしなければならない。保育所でしたら、夕方まで預かってくれるから楽やと、そういう方が多くなってきているのです。

だから、これからいろいろこの議論していかなければいけないと思うのですけれども、子どもさんは本当に大勢のところに入れるほうがいいと思います。すみません、どうも。

○大方委員長 いえいえ、ありがとうございました。

○青木委員 反論するわけじゃないですけど、申しわけないですけども12番の青木です。

減っていく部分で、実際に減っていつているのです。そこを、何で減っていつているのかということをやはり考えてほしいなと思うのですね。減っていつているから、じゃもう一緒にしちゃえというのではなくて、何で減っていつたのだらうというところをちょっと考えてもらいたいなと思います。

先ほども申し上げたように、その一つとして、やはり3歳児保育というものが公立にないというのが理由の一つだと思うので、公立でも3歳児保育という部分は考えてほしい。どうしても、3歳児保育で行かせたいと思う子どもさんを3歳児保育に入れちゃうと、4歳児保育でいいと思っているお母さん方というのは、きつともう公立に行かせたいという方だと思うのですが、そう断言したらおかしいのですけれども、でも、きつと3歳児で公立がやってくださったら、3歳児から公立幼稚園に通わすご家庭もたくさんいるんじゃないかなと思っているので、思っているだけなんですけれども。

人数のことを考えるならば、3歳児保育もありかなと、それが一番シンプルな方法はそこじゃないかなと思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

ひっくり返せば、3歳児はやって増えるかどうかというふうに思うのですけれどもね。

○青木委員 そうです。

○大方委員長 今からリスクを背負って、お金をかけて新しく3歳児保育をやっていくのか、逆の発想も考えておかないかので、3歳児やって、公立幼稚園が勝てるのか。

全国的に言いますと、どちらかといえば私立は2歳児から入っています。2歳児保育がありますし、延長も、幼稚園といえども、これは文科省も認めて、教育課程外で今まであったけれども、認める時代に入っていますので、それが子どもにとっていいかどうかというのは別として、システムの枠組みだけで考えるとすれば、同じことをやろうと思ったら幾らでもやっていけます。そうすると、保育士さんがまた新しく、それまでの人、コスト、いろんなことを考えないといけないのかなという形で、両方考えておいてもらったらいい。

それで、本当にどんどん、またもとに戻ってきてというならば、それも考える余地があるだろうし、やって、うまくいきませんでした、たくさん税金かかりましたというのは、それはわざわざ赤字をつくっていることにもなってくるので、両面を考えておかれたほうがいいかなと思って、これに関しては賛成とか反対とかないのですけれども、いろんな人の意見というのは、それも必要なことですが、原因を考えなきゃいけないということは、それも大事かと思えます。

時間も迫ってきたのですが、畠中委員何かあれば。

○畠中委員 以前、イギリスのチャイルドマインダー（家庭的保育）を調べたときに、全体の71.4%がチャイルドマインダーであって、残りの約3割は保育所の方で、保育所は民間が2割、公立が1割で対応しています。文化の違いもありますが、基本的にはスペシャルニーズを持った子どもたち、すなわち虐待児とか重度障害とかの場合、たくさん人の配慮がなければやれない。そういう場合、保育所で対応しますが、普通の子どもは、チャイルドマインダーで対応します。ハコ物を作ることが財政の肥大化を招くという認識が歴史的にと連綿と続いています。

公民の役割ということであれば、スペシャルニーズに対応するのが公の役割と考えます。

先ほど、こうあるべきだという、こうあってほしいという要望はやれますけれども、やっぱり中にいろんな縛りがありますので、その中でやっぱり折り合いをつけていくべきだと申し上げたい。

あと、幼稚園と保育園のことですが、個人的な経験では幼稚園におられる方と保育所を利用される方との交流というのはほとんどないのです。幼稚園は幼稚園だけで交流、保育所は保育所だけで交流する、それがまず基本的にはおかしいと思います。ライフスタイルが違うので、まず接点が結びつきにくいというのがあるのですけれども、本市の幼児教育を考えたときに、きちんとその接点をつくり出すようなことも大事では。そういった意味では、幼稚園、保育所が相互にできるような仕掛けをつくっていくことが有効かなというふうに思います。

あと何点かありますけれども、時間がないので、またおいおい説明します。

○大方委員長 ありがとうございます。

非常に時間が押し迫ってきまして、長時間になりました。まだまだご意見を承りたいのですが、大筋で子どもの集団力であるとか公民の役割であるとか認定こども園を含めて考えていくときに、小学校へ行くまでの幼児教育のあり方としての議論を進めることが一つ大切な部分ではないかと思えます。

次回は、公民の役割分担等について、いろんな資料も出てくると思いますのでご検討をよろ

しくお願いいたします。

皆さん、他は何かございませんか。

○各委員 なし。

○大方委員長 そうでしたら、すみません、事務局には大変ご迷惑をかけますが、資料のほう、またつくっていただきまして、何回も言いますけれども、ここで資料を見ながらということはできませんので、事前に見てきていただいて、それに基づいてご意見を賜りたいと思いますので、事務局の苦労を無にしないように、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

そうでしたら、事務局、次回の日程のほう、お願いします。

○事務局（野村教育総務課長） 事務局のほうから、第2回目の日程について、この場をおかりしまして調整させていただきたいと思います。

8月に入りまして、お盆もありますので、8月25日以降の日程でちょっと考えておりますが、できるだけ全員の方が参加していただける日にちをここで決めてもらいたと思っていますが、25日の火曜日は、時間は今回と同じような時間帯で、場所も、この場所を一応予定しておりますが、どうでしょうか。

そうしたら、8月26日の水曜日はいかがでしょう。

8月27日の木曜日はいかがでしょう。

○大方委員長 25日は私がだめです。27日は大丈夫です。

○事務局（野村教育総務課長） 27日木曜日、この日につきましては、場所、会場がこの場所がちょっと予約できておりませんので、別館の3階の多目的ホール、このちょうど3階の多目的ホールというところに一応場所については確保しております。

では、一応次回につきましては8月27日木曜日、午後6時から別館3階の多目的ホールでさせていただきますということで、よろしくお願いいたします。

すみません、その次の第3回目の日程についても予定させていただきたいと思いますが、9月24日の木曜日はどうでしょうか。

大丈夫ですか。特にご都合の悪い方はおられませんでしょうか。場所は、このホールということでよろしくお願いいたします。時間につきましては午後6時からということで、そうしたら第2回目が8月27日木曜日午後6時から多目的ホール、第3回目は9月24日午後6時からこの場所ということで、よろしくお願いいたします。

○大方委員長 ありがとうございます。

また、ほかにも事務局からございませんか、それ以外には、ございませんか。

では、これもちまして本日の議事を閉めさせていただきたいと思います。皆さん、ご苦労さまでございました。